

## 勧誘方針

ONE DROP INVESTMENT株式会社（以下「当社」と言います。）は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当社の不動産特定共同事業に係る商品の勧誘にあたって、以下の勧誘方針を定め、遵守いたします。

### 1. 勧誘の対象となる者の知識、経験及び財産の状況に照らし配慮すべき事項（適合性の原則）

当社は、商品をお勧めするにあたり、お客様の知識、経験、財産の状況に照らし、商品内容やリスク内容等の説明を行い、適切な勧誘を行うように努めます。

### 2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に対し配慮すべき事項

(1) お客様自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、書面の交付その他の適切な方法により、ご理解を頂けるように努めます。

(2) 勧誘にあたり、お客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に努めます。

(3) 当社は、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行わないよう努めます。

### 3. 勧誘の適正の確保に関する事項

お客様に対する勧誘の適正確保のため、内部管理体制の強化・社内研修及び商品知識の習得に努めます。苦情、ご要望がございましたら下記窓口までお問い合わせください。

担当窓口

ONE DROP INVESTMENT株式会社 〒106-6037 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー 電話：0120-079-501 管理部
---